

# 船橋都市計画都市高速鉄道の変更

縦覧期間 : 令和5年9月1日～令和5年9月15日

意見書提出 : 4名

意見の内容 : (1) 交通利便性向上への期待について  
(2) 街の発展への期待について

(1) 交通利便性向上への期待について

意見書提出者	要旨の番号	意見書の要旨	意見に対する考え方
A氏	1-①	医療センターへのアクセス性が向上する。	<p>都市計画区域マスタープランでは「公共交通の利便性向上と新たな拠点形成を図るため、海老川上流地区に東葉高速鉄道東葉高速線新駅を設置する。」と位置付けています。</p> <p>新駅の設置により、公共交通の利便性向上が図られるものと考えています。</p>
A氏	1-②	新駅周辺の居住者の交通利便性が向上する。	
B氏	2-①	新駅設置と医療センターの移転により、医療センターのアクセスが大幅に改善される。	
B氏	2-②	新駅の設置により自転車や徒歩で駅を利用することが可能となり、また、新駅利用によりバスの乗車時間が短くなるなど交通利便性が大きく改善される。	
C氏	3-①	新駅の設置により、医療センターへのアクセスが改善される。	

(2) 街の発展への期待について

意見書提出者	要旨の番号	意見書の要旨	意見に対する考え方
A氏	1-③	船橋市への人口の流入が期待できる。	都市計画区域マスタープランでは「東葉高速鉄道東葉高速線新駅を設置し、土地区画整理事業等により地域に必要な都市機能が集積した新たな拠点の形成を図る。」と位置付けています。  新駅の設定により、新たなまちづくりが進展するものと考えています。
A氏	1-④	地域の起爆剤となる。	
A氏	1-⑤	駅の設定とともに魅力的な環境を整備し、街が発展することを期待する。	
B氏	2-③	新駅設置は新しいまちづくりに欠かせないもの。 新駅ができることで医療センターへの快適なアクセスが確保され、商業施設や生活利便施設、住宅等のメリハリのある土地利用が促進される。	
C氏	3-②	駅ができることで、新たなまちとして市内外から注目され、商業施設や生活利便施設、住宅等が建設整備され、賑わいのあるまちができる。	
D氏	4-①	新駅が設置されることで、鉄道を利用しやすくなり、駅周辺に商業施設等日常生活に必要な施設がそろい、車を手放した後も住みつけやすいまちになることを期待している。	
D氏	4-②	若者も流入し、発展することを期待している。	
D氏	4-③	新駅を中心に、川や緑を活かした船橋の新たな“すみたいまち”になることを期待している。	